HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第二部　部局史.　教育学研究科・教育学部
Citation	北大百二十五年史, 通説編, 385-402
Issue Date	2003-12-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28173
Type	bulletin (article)
File Information	hokudai125yr_tsuusetsu_385.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

教育学研究科・教育学部

はしがき

まず「第一章　学部創設から確立期まで」で、教育学部創設から一九七〇年代までを概括する。そのうえで、「第二章　学部一貫教育体制に向けたカリキュラムの整備」でカリキュラムを中心に、「第三章　教育研究組織の整備」で教育研究組織を中心に、教育学部の歴史を述べることとする。

第一章　学部創設から確立期まで

第一節　創設期

一九四八年十一月、北海道大学大学設置基準対策委員会の中に教育学部設立に関する小委員会が発足した。この小委員会と並行して、教育学部創設委員会が設けられ、旧帝大文学部教育学科の発展・充実の線に沿った計画のもとに、教育学部長として、教育科学運動の指導者であった城戸幡太郎に就任を懇請することとなった。城戸は、これまで審議されていた計画を全面的に改めてもよいことを条件に引き受けたといわれる。

一九四九年五月、国立学校設置法が公布され、北大に教育学部がおかれることが定められる。初代学部長は伊藤吉之助法文学部長が兼任し、城戸は創設委員会委員として学部づくりにあたった（一九五一年六月学部長として着任）。城戸はかねてからの「生活主義と科学主義」による教育科学建設の構想のもとに、北海道の総合開発を中心

視座に置きながら、関連する科学諸分野、技術、芸術を統合した一四学科（教育計画科、教育史学科、産業教育学科、生活教育学科、社会教育学科、学校教育学科、教育制度学科、特殊教育学科、衛生教育学科、教育施設学科、芸術学科、体育学科、職業学科、家政学科）からなる広壮なプランを描いた。

しかし、この構想は文部省の容れるところとはならず、学科を講座に変更し、さらに縮小を加えた八講座（教育計画、教育史、産業教育、生活教育、社会教育、学校教育、教育制度、特殊教育）の案とし、年次計画で開講されることとならざるを得なかった。しかし、他大学の教育学部の編成とは異なる理念（例えば教育計画講座、生活教育講座、産業教育講座など）の存在は明らかであったし、また城戸の着任以前から別枠募集の形で進められていた音楽専攻、体育専攻（一九四九年）では、特色ある教育の実績が既につくられていた。後に音楽専攻は北海道教育大学へ移管し、体育専攻は一般教育科目担当となったにしても、創設期の北大教育学部の理念は現在まで引き継がれている（体育は現在では、大学院健康スポーツ科学講座へと発展している）。

第二節　発展整備期

城戸の退官（一九五七年）の時期、教育学部の講座編成はほぼ完結する（その後、一九六六年に発達心理学講座が増設）。その結果、城戸の壮大な構想とは異なる現実に対応して、学部の発展方向が模索されることとなった。その中心には、それぞれの講座が、どのような特色を持つ研究・教育の内実を確立するかという課題が設定される。

たとえば特殊教育講座は精神障害、精神発達遅滞の心理学研究を脳の生理学的研究と関連づけ、精緻な実験研究を展開し、発達心理学講座は母子関係の分析、パーソナリティ研究に焦点をあて、長期間にわたる縦断研究の手法の開拓に向かって行く。また、企業内教育を中心に労働力の形成・陶冶の過程を研究する産業教育講座、地域の生

活構造を総体的に把握し、そこにおける人間の生活改善への営為のなかに教育の機能を位置づけようとする産業教育計画研究施設（一九五九年設置）など、他に例を見ない北海道大学教育学部としての、特色ある研究・教育の内実がすべての講座、学科目等において次第に形成されて行くのである。

第三節　学部改革期

一九六〇年代後期は、日米安保条約の問題を遠景に、学生運動、労働組合運動、市民運動が多様に展開された時期であり、大学では「学園紛争」と呼ばれる事態が頻発した。北大においても、大学自治のあり方、研究・教育のあり方等をめぐってすべての部局で活発な議論が展開されていた。共通のテーマは、大学運営への学生参加、及び講座制の問題であった。

教育学部においては「全学部集会」などの議論の場が設定され、大学の自治を教授会の自治と等値し、教授会の自治を講座の自治と等値するあり方が大学の自治能力の低下を招いていること、また講座制は若手教官の研究・教育への能動性を制限しているなどの議論が、多くの学生、院生、教職員から提出された。その結果「全構成員による自治」（直接には学部運営への学生・院生の参加）、助手の教授会構成員化、学部内措置による研究グループ制（講座を制度としながら、実質においてスタッフの対等性とグループ構成の流動性を担保する制度）の確立などが実現された。

多くの曲折を経た現在も、一年次、二年次学生の合宿研修会の企画・運営への学生参加や大学院生協議会による研究・教育の改善要求運動、助手の研究・教育、学部運営への参画など、その理念と経験は教育学部・教育学研究科の特色として活きている。

第二章　学部一貫教育体制に向けたカリキュラムの整備

学部教育のカリキュラムに関して『北大百年史』部局史では主として一九六八年以降の学部改革期とそれに引き続く一連の教育体制の整備が記されている。その要点は次の二点である。（一）必修科目として、概ね各講座名を冠する概論が廃止され、講座を越えた教育学の基礎教育を目的として教育学概説Ⅰ～Ⅴが新設された。（二）必要総単位数を一五二単位から一二六単位に削減するとともに、専門演習の単位数を六単位から一六単位に増やし、二年次にむけた「基礎演習」を新設するなど、ゼミ中心の少人数教育と学生の自主的研究の重視をカリキュラムの特色とすることになった。

その後一〇年余は、教育学概説の構成をめぐる毎年の検討はあったが、カリキュラムの大きな改訂は行なわれなかった。教育学部カリキュラムの改革の必要が再び意識され始めたのは一九八〇年代中葉以降である。その直接の問題提起となったのは学部創設三五周年を記念して開かれた「一九八四年教育学部フォーラム」であった。これを主催した研究計画委員会の「結語」には次のような記述がある。

戦後、教育学部の各研究室が、事実の学として教育事象を実証的に研究し、教育の科学の領域を拓いてきた道筋と、その未来が語りうるものとなったことを、本フォーラムはしめした。それぞれの分野で解明の技法を開発し、高い実証性をもつ研究法を確立したことは、教育の事実認識の質と量を高め、豊富な業績を産み出すこととなった。しかし、綿密な実証的研究方法の確立そのものが、対象たる教育の問題を制約しつつある。対象領域は方法上、限定をうけ、教育を形成している複雑な事実の結びつきの多くは、研究の対象の域外に去りつつある。これは、研究者自身、気づいているが、方法の精密化にともなう避けがたいジレンマといえる。

このような認識はカリキュラムの問題に止まらず、その後の学部将来構想等、学部改革に向けた課題意識全体の基底となって行く。

一九八〇年代後半からは、臨時教育審議会答申（一九八七年）、北海道大学の大学院重点化に向けた基本構想（一九九〇年）、大学設置基準の大綱化（一九九一年）など、大学をめぐる動きは急速な展開をみるが、本学部においては「健康体育科学講座」の新設、「教育臨床心理学講座」の新設など、新しいカリキュラム構成に向けての基礎条件の整備が進められた。

このような動きと並行して、全学的に教養部の廃止と学部一貫教育体制への移行が論議されることとなったが、教育学部の対応はそれに対して必ずしも積極的なものではなかった。教育学部は次のような論点を提出したのである（一九九一年十月二十五日教授会「学部教育に関する照会事項への回答」）。

（一）学部一貫教育は一般教育の軽視を招かないか。

（二）本学がこれまでに築いてきた全学支援方式による教養部の体制には積極的なものがあったのではないか。

（三）学生編成における中縦割り方式は、各学生が大学教育の成果を学部選択に反映できるという重要なメリットがあり、縦割りは進路選択の誤りなどの責任を高校教育におしやるものではないのか。

一九九一年、全学的な方針として学部一貫教育体制への移行が確定するに伴い、学部内にカリキュラム検討委員会（委員長小林甫教授）が設置される。教育学部として四年間にわたるカリキュラムのあり方が本格的に議論されることとなったのである。一九九二年中には骨格部分の検討を開始し、一九九三年にはその実現に向けて、カリキュラム委員会にその任務を引き継ぎ、一九九四年度に実行教育課程の整備、専門教育の開講科目の整備を経て、一九九五年度から全学的に移行することとなった。

両委員会では、近い将来における大学院重点化の実現に備えるものとして、学部教育、大学院教育の全体を貫く

教育目標が検討され教授会の論議に付された。その議論の一端は次に示す「学部カリキュラムの目標と構造」に記されている（これはカリキュラムの規程そのものではないが、その後の学部紹介文書「We Like Humans」に掲載されるなど、半ば公的な承認を得ることとなる）。

「学部カリキュラムの目標と構造」

一　人間の科学を担うにふさわしい総合的な知識と自主的研究態度の形成

（一）人類の蓄積した科学・文化の基本を広く、かつ個性に応じて学ぶ。

（二）一般教育を通して人間の発達、労働、生活への深い理解を可能にする。

（三）一般教育を通じて社会の発展への理解を深める。

（四）人間の健康、スポーツ、運動文化について実践的理解を得る。

二　人類社会の平和と永続的発展に貢献する人格の基礎の形成

（一）国際社会について広く、個性に応じて理解を深める。

（二）国際社会の歴史、文化を自ら学ぶための言語能力を形成する。

（三）日本国憲法を国民の生活課題に即して理解する。

三　人間の科学を開拓するにふさわしい専門的研究方法の獲得

（一）本学部の伝統である実証の精神を継承発展させる。

（二）教育学、心理学、社会学、体育学、生理学などの基礎理論及び研究方法を二年次、三年次に習得する。

（三）卒業論文の作成を通して専門の研究能力を総合し、教育諸科学の知見の蓄積に貢献する。

四　実践的教育課題の解決に立ち向かうための総合的研究能力の基礎の形成

（一）パイオニア精神を新しい教育科学の建設にむけて発揮する。とりわけ様々な社会的不利益をかかえた人

間が社会的自立を獲得するに至る過程のなかに新しい教育科学の開拓の契機を発見する。

（二）教育学の側面から歴史の転換期にふさわしい新しい人間観・価値観・哲学を開拓する人材を育てる。

（三）実践的教育課題への関与を通して既存の研究方法の総合化の必要性、必然性を四年次に理解する。

このようなカリキュラムの目標は次のようにカリキュラムの構造に対応している。

①目標の一、二は、学部一貫カリキュラムはともすれば教養科目等の軽視と専門基礎教育の安易な早期導入に傾きがちであるが、教育学の教育においては、教養科目、外国語科目、健康体育科目等が不可欠の重要性を持ち、教育学の基礎教育の内容でもある、という考え方を表現している。

②目標の一（四）に対応して、健康体育科目を必修に、また二（三）に対応して、教養科目の中の「日本国憲法」を必修にしている。

③学部の共通必修科目である教育学概説Ⅰ～Ⅴを再編し、講義題目（年ごとに多少の変更がある）を改訂した。すなわち、概説Ⅰは「教育方法学的研究」から「現代社会と教育の公共性」に、概説Ⅱは「歴史と教育」から「社会の発展と教育の歴史」に、概説Ⅲは「憲法、教育基本法と教育」から「教育実践の課題」に、概説Ⅳは「社会の発展と教育」から「人間の発達と適応」に、概説Ⅴは「人間の発達と適応」から「現代社会と教育」に改訂したのである（新しい講義題目は二〇〇〇年度のものを記した）。なお、概説Ⅳ、Ⅴは三単位から二単位へと変更した。

④目標の三に対応して、二年次後期から基礎演習（二単位）、三年次前期から専門演習Ⅰ～Ⅳ（各四単位）を課し、ゼミナール中心の少人数教育の特色を活かしながら専門的力量の基礎の形成を図っている。これらの演習は概ね小講座に対応したものである。一方、専門化が視野の狭隘化とならないよう、学科を四つの系（教育学系、社会科学系、心理学系、健康体育学系、二〇〇〇年度より教育基礎論系、教育社会科学系、教育心理学系、健康体育学系に名称変更）に分け、系として専門的力量の形成を図ること、また、自分の属する系以外（他の系、系共通科目、

他学部履修）からも一定の単位数の取得が必要とされる、などの配慮がなされている。

⑤目標の四は学部段階四年間の教育目標に限定されるものではなく、大学院の教育目標でもあり、さらには教育学部・研究科の研究・教育の全体を貫くものでもあろう。「一九八四年教育学部フォーラム」以来の学部の将来構想に関する議論の到達点である、小講座に対応したディシプリンを止揚し、実践的教育課題にシフトした研究と教育へ、という方向への一歩ともいえよう。

二〇〇一年度より全学教育がいわゆる「コア・カリキュラム」に移行することに対応した学部規程の改訂がなされたが、カリキュラムの目標と構造は特に変化せず、現在に至っている。今後全国的な規模で、学部教育の様々な方法が模索されることも予想されるが、単なる専門化、またはその裏返しとしての学部教育の教養化とは異なる道が選択されることとなろう。

第三章　教育研究組織の整備

第一節　学部再編計画・二学科構想と乳幼児発達臨床センター新設

教育学部創設期のスタッフが退官したことを契機として、一九七〇年以降、教授会は学部再編計画に心血を注ぐこととなった。

その最初の構想は研究計画委員会が作成した一九七四年度概算要求案「今後における教育学部の整備・拡充のあ

り方について」（一九七三年二月十六日、教授会提案）である。これは、従来の教育学科を教育学科・体育学科に再編し、教育学科を教育学・教育心理学・社会科学の三系列構成とし、それぞれに教職教育研究施設・認知学習研究施設・産業教育計画研究施設を配置するという案であった。産業教育計画研究施設以外は新設予定である。教職教育研究施設は、教官定員をもたない教職課程の基礎となる基礎的研究を学部を越えて実施することを、認知学習研究施設は附属学校を設置既設の幼児園を拡充して附属学校に代わる施設を構想した。しかし、新たな教官増員の見通しを得られぬまま、学部再編計画は紆余曲折をたどった。

一九七三年四月二十七日付け「当面の学科・講座組織等の整備のあり方について」は、教育計画学科・体育学科とし、教育計画学科は教育学・教育社会学・教育心理学の三部門からなり、教育心理学部門を将来学科として独立させるという案である。

一九七四年四月十二日の教授会は、「当面の学科・講座組織等の整備の方針について」を承認し、二学科（教育計画学科・人間発達学科）への改組と幼児発達研究施設の新設を、一九七五年度の概算要求とすることを決定した。「二学科構想」の学科・講座編成の概要は以下のとおりである。

教育計画学科

基礎教育学部門　教育史学、教育制度、比較教育

教育社会学部門　教育社会学、産業教育、社会教育第一、社会教育第二、教育計画、教育情報

人間発達学科　発達心理学、臨床心理学、教育方法学、学習心理学、健康教育、体力科学

産業教育計画研究施設

第一部門（産業教育調査・計画）

第二部門（産業教育方法）

幼児発達研究施設
第一部門（正常児の発達）
第二部門（障害児の発達・臨床）

この拡充案は、学部創設時の構想にもとづく講座増設要求であったばかりでなく、生起する教育課題解決の理論的支柱を形成するという発想によっていた。しかし、大幅な拡充は文部省の了解を得るにはほど遠く、容易には進展をみなかった。

そこで、一九七六年度からは、幼児発達研究施設を乳幼児発達臨床研究センター（助手一、事務官一、技官一）に縮小して要求することとした。文部省との折衝は依然難航し、発達心理学講座教務職員を助手に振りかえて乳幼児発達臨床センターとして実現する見通しを得たのは一九七七年六月であった。同センターはようやく一九七八年四月一日に発足した。同時に施設建設も認められ、十二月十五日に工事は完了した。ごく小規模な施設ではあったが、教育学部にとっては発達心理学講座設置（一九六六年）以来の拡充であった。その後、一九八三年三月二十八日に同センターは増築がなり、現在の姿となった。

第二節　三〇周年記念シンポジウム

一九七九年六月六日、百年記念会館大会議室を会場に、前日に開催した七大学教育学部長会議に出席した東北・東京・名古屋・大阪・京都・九州大学学部長の参加を得て、北海道大学教育学部創設三〇周年記念シンポジウムを開催した。テーマは「教育学部は何であり、何であろうとするのか――教員養成を主としない教育学部の課題」である。「教育学研究と教育学部のあり方」を蜂屋慶京大教育学部長、「教育学部と教育研究に望むこと」を田中一北

大理学部教授・小池東一郎北見工業大学長が提言し、二人に応えて山内太郎東大教育学部長・荒井武東北大教育学部長・前田重治九大教育学部長・美土路達雄北大教育学部教授・三宅和夫北大教育学部教授が発言した。今村成和北大学長が「総合大学からみた教育学部のあり方について」提言し、三枝孝弘名大教育学部長・樋口伸吾阪大人間科学部長が応じた。城戸幡太郎北大名誉教授（元北大教育学部長）が「教育学部の将来に望む」と題して提言した。

狩野陽北大教育学部長は、「創設時に現実的な課題解決に取り組んだ研究が、細分化した専門研究として、個別領域で厳密な方法と知識体系の構築に邁進せざるをえなかった――専門性を高めることは、大学の研究教育の一つの必然の論理であり、それなりに十分に歴史的に意味あることである――が、研究と教育実践の結合という本学部の使命からみると、より高い形で統合・統一されるべきだ」と述べた。この時期、学部では、方法として依拠している諸領域から自立した教育学研究、および教育実践と結合しかつ教育実践に貢献する教育学研究を模索して自問自答していたのである。

第三節　一九八四年教育学部フォーラム・一九八六年教育学部フォーラム

その後も自問自答は続いた。「われわれの研究の将来――一九八四年教育学部フォーラム――」を開催したのは一九八四年十月九日である。午後一時一〇分に始まり、六時五八分に終わったこのフォーラムでは、教育行政学、教育史・比較教育、教育社会学、産業教育訓練、技術・職業教育、社会教育、教育計画、教育方法学、臨床心理学、児童発達、身体発達、体育計画、体育方法、教育生理・健康教育の各研究グループが、「研究の諸問題とそれらを将来に向かってどう乗越えてゆくか」を報告した。主催者である研究計画委員会は「各研究室が、事実の科学として教育事象を実証的に研究し、教育の科学の領域を拓いてきた道筋と、その未来が語りうるものになったこと」を

示したと述べたうえで、次のように研究体制の方向性を示そうとした。

いくつかのグループは積極的に共同研究を志向し、このジレンマの超克をはかっている。だが、研究が共同化すること自体、きわめて難しい。方法の確立のなかで、教育の問題が遠ざかりつつある苦しみは、多くのグループに共通し、そこに研究の未来を語らざるをえぬ重い動機があったのである。

おそらく、われわれは、現在の方法を越えた課題解決に直面し、その解決にむかって、教育科学の総力を集中する認識の産出過程で、小さな方法的制約をこえて、共同化して進むにいたるであろう。その状況は、必ずしも遠い未来ではない。すでにわれわれの研究の現状のなかに、それは醸成しつつある。

いずれのグループの報告も「濃密な内容を具体的な仕事の現場に即して、あざやかに生き生きと伝えた。そこにはオリジナルな仕事の当事者が語る虚飾ない判りやすさがあった」のは確かであった。一方、各グループの方向性には、「教育を形成している複雑な事実の結びつき」をどのように研究対象と措定するかという点で、小さくない視点の相違を胚胎したことも、すでに明らかであった。「教育実践と結合しかつ教育実践に貢献する教育学研究」という課題に応えようとすれば、複雑に現実に進行する教育事象の前で、研究の細分化は不可避であり、スタッフの世代交代はこの事態を加速せずにはおかなかった。

二年後の一九八六年十一月十四日、研究計画委員会は「教育学部の将来」と題して「一九八六年教育学部フォーラム」を開催した。教育学部の将来構想、とくに共同研究課題の設定と共同研究の可能性について討論しようという趣旨である。研究計画委員長の三宅和夫は開会の挨拶冒頭で次のように述べた。

大学の再編ということがしきりに外部で言われているこのごろである。これを外圧としてとらえることもできようが、それに対する抵抗、守りという受身の姿勢ではとうてい対処しきれるものではないであろう。われわれ大学に籍を置くものが、絶えずそれぞれの立場で生き生きとした研究教育活動をすすめていくことが、難

局をのりきるうえで大きな力となることは言うまでもないことである。……第一回教育学部フォーラムにおいて、それぞれの研究グループがなしてきたこと、なしつつあること、なそうとすることが語られたのであるが、それらをいかに統合するかということについてまでは、十分な議論はなされなかった。しかしながら、教育学部における研究、教育学部でなければできない研究という視点から考えているとすれば、いま一歩踏みこんだ相互批判がなされるべきであろう。概算要求の作成にしても、そうした議論にもとづく必然性を持つものでなければ説得力を持たないであろうし、教育学部の将来も決して明るいものとはならないであろう。

「一九八六年教育学部フォーラム」の報告書（編集後記）によれば、フォーラム企画にいたる経緯は以下のようである。

「一九八六年教育学部フォーラム」の開催は、大学改革をめぐる政策動向と無縁ではなかった。一九八六年一月二二日に臨時教育審議会が『審議経過の概要（その3）』を公表して以降、大学改革をめぐる動勢について検討する場を設けてはどうかという意向が学部内にあったが、容易に具体化しなかった。他大学の教育学部改革について多少の情報を得た五月から六月にかけて、研究計画委員会は大学改革をめぐる動勢と学部将来構想に関する教官懇談会を企画し、教授会の了承を得た。

一〇月二四日、各省庁の高等教育政策と幾つかの大学・学部の改革動向について、ふたつの報告（小出達夫「科学技術政策と大学改革」、小林甫「他大学・学部における再編・改革の動向」）をもとに勉強会ともいうべき懇談会を開催した。

「一九八六年教育学部フォーラム」はそれにひき続くものとして開催された。

一九八六年には大学を取り巻く状況は変わっており、少なくとも研究計画委員会が抱いた危機感は深かったのである。

報告者が提起した共同研究課題は以下のようであった。

①小林　甫　現代学校論、特にわが国における労働者階級の文化と学校文化との関係

②鈴木敏夫　体育・スポーツのプログラム、効率的実践、健康・体力、運動効率・運動処方、体育の内容・指導法など

③鈴木敏正　地域教育計画論の蓄積のうえに国家的規模での教育計画論（教育改革論・教育政策論）

④須田勝彦　実践への問題関心、価値実現への志向にかかわる討論の組織と何らかの統合

⑤古塚　孝　臨床心理学の応用的研究、すなわち特殊教育の実践に関する研究

⑥逸見勝亮　中等教育史階梯の複雑な構造と矛盾の解明

いずれの報告にも共通していたのは、教育事象・教育実践を直接的な対象とした共同研究に取り組むという点にあった。討論では、大学における研究の意義はあくまでも基礎的研究にあるという批判がもっぱらであった。ここでも「それぞれの研究グループがなしてきたこと、なしつつあること、なそうとすることが語られたのであるが、それらをいかに統合するかということ」は引き続き課題として残った。

そして、学部の研究と研究体制の改編は、なお長い途上にあったといわざるをえない。

第四節　保健体育（学科目）の大講座化

一九八〇年には「教養部改革」の一環として、教養部の授業を担当するために各学部の学科目に属していた教官は、学科目を再編したそれぞれの学部の博士大講座に属することが確定した。この方針にもとづき、学科目をおいていた各学部は、学科目の大講座化の概算要求を行い、年次的に学科目教官の解消をめざすことになった。教育学

部でも、教養部の「体育実技」「保健」を担当するための教育学部学科目「保健体育」を、可能な限り早期に大講座とすべく精力的に取り組んだ。どの学部から大講座化を図るかは全学的調整に委ねることになっており、実現の見通しは容易には得られなかった。一九八五年三月二十二日開催の教授会は、保健体育（学科目）を、別に概算要求中の人間発達学科の大講座に改組・増設する一九八六年度概算要求案を決定した。教育学部がこの課題で概算要求した最初である。以後毎年度大講座化の概算要求を重ねた。実現の見通しを得たのは一九八八年度も終わろうとするころであったが、教授会は満を持し、一九八九年八月で学部長の任期満了となった高村泰雄を再選してことに臨んだ。

一九九〇年度概算要求説明資料（一九八九年四月十四日教授会）には次のようにあった。

今日健康の問題、体力、スポーツの問題は、現代社会の構造的変化とともに生起する人間生活の歪みや、人口の高齢化、機械文明にともなう運動不足、ストレスの増加と直接かかわり、同時に子供から高齢者に至る国民諸階層の社会的、文化的要求として多面的拡がりをみせているのが大きな特徴であり、生涯健康、生涯体育・スポーツという視点に立脚した問題の把握と課題解決が大きな社会的要請となっている。とくに北海道は亜寒帯気候の特徴を有し、健康増進、体育・スポーツの振興に、寒冷、積雪の積極的な生活処方への利用をはじめ、多くの北方地域固有の諸問題があり、独自の課題解決が強く要請されている。（中略）

現在、保健体育は、教養課程において、保健体育理論（一学年全学生対象）、体育実技（一、二学年全学生対象、但し、二学年は前期まで）、総合講義、一般教育演習、専門課程においては、保健体育各専門教育（教育生理学、教育衛生学、身体運動学、身体発達学、体育方法学、比較体育学、体育社会学など――逸見注）に携わっているが、保健体育の講座化による研究条件の改善による研究成果の向上を基礎に、教養課程教育並びに専門課程教育の充実をはかり、研究教育に寄与せんとするものである。（中略）

近時、保健体育にかかわる専門家養成について社会的要望はきわめて高く、かかる意味においても保健体育の学科目から講座への早急な移行を強く要望するものである。

一九八九年末にはようやく愁眉を開き、一九九〇年六月八日に「健康体育科学講座」が発足した。

第五節　学部の拡充――講座増設と大学院重点化――

大学審議会における大学院改革論議は北大へも波及し、一九八九年四月には部局長などを委員として大学院整備構想検討委員会が発足した。教育学部では現職教員の再教育という社会的要請に応えるべく、言語教育、数学・情報教育、社会科教育、理科教育、職業教育などの博士大講座からなる「学校教育専攻」を計画した。前後して大学院大学への移行を構想したが、教育学部が先行する学内情勢にはなかった。専攻新設の見通しを得ることも困難であり、社会人院生特別選抜制度（社会人専修コース）として一九九三年に実施をみた。

一九八九年五月には、文部省から入学定員臨時増募への対応を求められ、急遽「教育臨床心理学講座」「認識形成論講座」を追加概算要求した。先進各国における社会病理現象である「学校における児童・生徒の適応障害および学力低下」を解明し、心理臨床の専門家と質の高い教育専門家を養成するという趣旨である。一九九三年四月に学生定員一〇人増を伴って「教育臨床心理学講座」のみ新設となった。

一九九五年四月、産業教育計画研究施設を廃止し、学部教官定員三人を高等教育機能開発総合センター研究部生涯学習計画研究部へ振り替えた。同時に三年次編入（学生定員一〇人）を制度化し、教官定員三人の増員が認められた。一九九八年四月には、リフレッシュ教育強化の一環として「教育実践計画論講座」（大学院独立講座）の増設をみた。

いずれも講座の増設、あるいは上位振り替えに連なる制度改正であった。

この間遅延していた教育学部の大学院重点化は、一九九九年六月には見通しを得た。教授会は十月に、教育学専攻・教育制度専攻を教育学専攻に、教育史学・社会教育・教育計画・特殊教育・産業教育・教育社会学・教育方法学・教育行政・発達心理学・教育臨床心理学・教育実践計画論・健康体育科学の各講座を、教育臨床・教育計画・健康スポーツ科学の三基幹大講座に再編し、乳幼児発達論・生涯学習計画論を協力講座とする概算要求案を作成した。二〇〇〇年四月には概算要求どおりに重点化が実現した。一九八九年から数えて一〇年余にわたる議論を踏まえて、教育学部はここに新しい画期を刻むこととなった。

（執筆　鈴木敏夫・須田勝彦・逸見勝亮）